

令和元年度第 5 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和元年 7 月 1 0 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第5回定例会議事日程

- 1 日 時 令和元年7月10日(水)午前9時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第28号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
 - 第2 第29号議案 議決事項の一部取消し(令和元年6月5日議決第23号議案)に関する事務処理の報告について
 - 第3 第30号議案 令和元年度東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦について
 - 4 報告事項
 - ・令和元年度(2019年度)教員研修(授業力向上研修・夏季教員研修)等の実施について (指導課)
 - ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
 - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
 - ・「八王子城跡まつり～こども武者大集合!～」の実施結果について (文化財課)
 - ・「夏休み図書館へ行こう!」の実施について (図書館部)
 - ・令和元年度(2019年度)「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について (図書館部)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 惠
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	小 山 等
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	安 達 和 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	佐 藤 宏
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市

生涯学習センター図書館長
南大沢図書館長
川口図書館長
指導課指導主事
指導課指導主事
教職員課主査
生涯学習政策課主査
文化財課課長補佐兼主査
南大沢図書館主査
川口図書館主査
教育総務課主査
教育総務課主事
教育総務課主事
教育総務課嘱託員

新納泰隆
中村東洋治
成田俊雄
鈴木崇央
狩野貴紀
馬場功太
高木健治
土田守
鈴木仁
吉武成浩
長井優治
小山ちはる
池上光
古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 おはようございます。大変お待たせいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより令和元年度第5回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事録署名員の指名をいたします。本日の議事録署名員は、村松直和委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本日の議事でございますが、第30号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1、第28号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

溝部教職員課長 それでは、第28号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告につきまして、担当の馬場主査から説明いたします。

馬場教職員課主査 それでは、第28号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について御説明いたします。

本議案は、第四中学校、小川拓哉副校長が令和2年3月31日まで休職することから、その後任の配置について、去る6月21日、東京都教育委員会から内報がございました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく人事の内申の期限が6月26日であったため、教育委員会定例会に上程する暇がありませんでしたので、

八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において事務処理をいたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認をいただくものでございます。

それでは、議案裏面を御覧ください。

令和元年7月1日付で、当時、あきる野市立増戸中学校、寺沢亮主幹教諭を第四中学校副校長として任命するよう、6月26日付で事務処理をいたしました。

同副校長の経歴等につきましては、次ページの議案関連資料を御覧ください。

なお、先日7月4日に、教育長より辞令伝達をしていただきましたので、あわせて報告させていただきます。

説明は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

まず、本案についての御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見をいただきたいと思えます。本案についての御意見をいただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。

辞令を渡しましたけれども、寺沢副校長先生、大変張り切って辞令を受け取っていただきましたということを申し添えておきます。

それでは、御意見もないようなので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第28号議案については、提案のとおり承認することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第28号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 日程第2、第29号議案 議決事項の一部取消し（令和元年6月5日議決第23号議案）に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から説明願います。

安達生涯学習政策課長 それでは、第29号議案 議決事項の一部取消し（令和元年6月5日議決第23号議案）に関する事務処理の報告についてでございます。

本議案は、令和元年6月5日議決第23号議案の議決事項の一部取消しについて、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、令和元年6月21日に教育長において、裏面のとおり事務処理をしたことを同条第2項の規定より、御承認いただくものでございます。

内容につきましては、担当の主査、高木から御説明申し上げます。

高木生涯学習政策課主査　それでは、議決事項の一部取り消しに関する事務処理の報告について、御説明いたします。

資料の2枚目、第29号議案関連資料を御覧ください。

本年6月5日に本定例会で議決いただきました第23号議案でございます。八王子市学習支援委員として、16名の方を委嘱するものといたしました。

続きまして、1枚目の裏面を御覧ください。第29号議案の裏面でございます。こちらにありますとおり、16名のうち、野田恵美子氏から就任を辞退する旨のお申し出が6月20日にありましたことから、やむを得ない事由として受理したものでございます。

委任をしないこととするには、本年6月5日の議決事項の一部を取り消す議決が必要となりますが、辞退の申し出が6月20日で、委任による新たな任期が始まるのが7月1日であり、緊急に処理しなければならない事案であり、かつ教育委員会が招集される暇がないことから、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において事務処理をしたものでございます。

なお、その他15名の八王子市学習支援委員の方々につきましては、6月28日に委嘱式を開催し、教育長から委嘱状をお渡しし、御就任いただきました。

説明は以上となります。

安間教育長　只今、生涯学習政策課からの説明は終わりました。御本人の一身上の都合により、申し出によって決定したと、それを受理したと、そういうことが理由でございますね。

それでは、本案についての御質疑いただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員　この方の後任というのは、後日また審議をすることになるのか、そこをちょっと教えてください。

高木生涯学習政策課主査　後任につきましては、募集する予定はございません。それ

につきましては、公募で22名の募集がありまして、最終的に16名の方が合格されております。今回1名辞退されましたので、15名ということになっております。追加の募集は考えておりません。

また、15名に関しましては、側面からの支援、あとは会議等を通じて、学習支援の質を上げていきたいと考えております。

以上になります。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、御意見をいただきたいと思えます。本案についての御意見、いかがでしょうか。

では、私から1点。今、伊東委員からの御説明がありましたけれども、16人必要だということで16人を選んでおきながら、1名削っても大丈夫だということに関する論理構成はしっかりしておいてください。

よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第29号議案については、提案のとおり承認するという事に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第29号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 それでは続いて、報告事項となります。

指導課から報告願います。

上野統括指導主事 令和元年度(2019年度)教員研修(授業力向上研修・夏季教員研修)等の実施について御報告いたします。

詳細は、担当の狩野指導主事から御説明いたします。

狩野指導課指導主事 それでは、配付しました資料に基づいて御説明いたします。

初めに、資料裏面にあります令和元年度(2019年度)八王子市教育委員会指導課教員研修体系を御覧ください。今年度の研修体系についてまとめてございます。職層や経験に応じた研修、専門性を高める研修、各担当者研修に分類整理し、自分

は今、どのような力を身につけているのか、これからどのような能力を身につけていくことが必要なのかを示し、教員自らが生涯にわたり、キャリアに応じて求められる資質の向上に努められるようにしました。

資料の中央にあります専門性を高める研修の教科等・教育課題研修を御覧ください。始めに、その中に位置付けてあります教員研修（授業力向上研修・夏季教員研修）の実施について報告させていただきます。

資料の表、令和元年度（2019年度）教員研修（授業力向上研修・夏季教員研修）等の実施についてを御覧ください。平成30年度まで実施されてきました指導力パワーアップ研修では、指導課企画、学校企画という2つの研修がございました。指導課企画の中には、教科等研修22講座、教育課題研修54講座を実施してまいりました。今年度は、教育課題研修を夏季教員研修と名称を変更いたしました。また、講座の精選も行い、41の講座を設け、1,421名の教員が受講予定となっております。昨年度と同様に夏季休業日中の研修は、指導課として研修を実施しない週を設定しております。

教科等研修は、授業力向上研修と名称を変更いたしました。授業力向上研修は、全ての講座を学期中に実施することとなっております。この研修は、新学習指導要領の全面実施に向けて、平成30年度に立ち上げた新教育課程教科等検討部会の部員による研究授業を研修としています。

新教育課程教科等検討部会は、昨年度1年間をかけて、本日配付させていただきました「はちおうじっ子指導資料」を作成いたしました。今年度は、この「はちおうじっ子指導資料」の周知と新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を、この指導資料を作成した先生方に行ってもらいます。そして、この研究授業を今年度の授業力向上研修に位置付けました。

授業力向上研修ですが、小学校、中学校ともに、全ての教科等で2回ずつの研究授業を行います。中学校の数学と外国語については、3回の研究授業を行います。全部で54回の授業を行うこととなっております。八王子市の教員の中核を担う力のある教員の授業を見ることで、市内小・中学校教員の授業改善、授業力向上を図りたいと考えております。

また、54回の授業は全てビデオ撮影を行います。そして、東京学芸大学次世代

教育研究推進機構と連携したオンライン動画サービス「21C o D O M o S」を活用し、撮影した動画を9月下旬より配信できるよう準備を進めております。

動画の閲覧のために、市内小・中学校全ての教員にIDとパスワードの配付を行う予定でございます。

資料の左下にあります写真は、保・幼・小スタートカリキュラム小学校体育科の授業でございます。「21C o D O M o S」のシステムで配信の準備が整った動画の実際の画面となっております。表紙画面、全体画面、児童・生徒の活動という画面と3つの画面から授業を見ることができるようになっております。職員室で机を合わせている同じ学年の先生と、次の日の教材研究を行う時に参考にしたり、校内研究で活用したりできます。この他にも、さまざまな可能性のあるシステムだと思っております。

2点目は、八王子市が平成27年に中核市に移行し、東京都より教職員の研修に関する事務権限が委譲されたことにより、独自の研修を実施しておりますが、その特色ある研修について、御説明いたします。

同じ資料の右側を御覧ください。平成30年度より、産休・育休取得中教員を対象とした研修、産休・育休代替教員、時間講師等を対象とした研修、サテライト研修を実施してまいりました。今年度も、これらの研修を実施するとともに、拡大して行う予定となっております。

産休・育休取得中教員を対象とした研修は、復帰に向けて不安が解消されたとの感想をいただいている八王子市の特色のある研修の1つとなっております。今年度は8講座を開設し、現在、託児所、保育士の準備をしております。

産休・育休代替教員、時間講師等を対象とした研修については、今年度、現在学校に来ている学生ボランティアも受講対象とし、対象を拡大いたしました。

サテライト研修は、昨年度の実践より、協議を行う研修は難しいという反省から、知識・伝達の研修に特化させ、6講座を準備してあります。今年度は、新たに「楽しく学校生活を送るためのアンケートQ-U」の活用研修をサテライトにて行います。この研修ですが、既に校長会、副校長会、生活指導主任研修で活用研修は行っておりますが、教員向けにも行ってほしいという管理職からの声もありましたので、夏季休業期間中に行うこととなっております。

今後も、よりよい研修にしていけるよう研修体系も含め、改善を続け、教員が今まで以上に誇りとやりがいをもって、子どもたちの指導に当たることができるよう、研修の充実を図りたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

笠原委員 八王子市での先生方のこの研修が非常に昨年度も充実されていたということ伺っていて、とてもすばらしい取組が続いていると思っております。

私が知らないのを教えていただきたいのですが、これに参加される先生方は、これは職務時間に含まれるのでしょうか、どうなっているのでしょうか。

狩野指導課指導主事 ありがとうございます。産休・育休取得中の教員に関しましては、勤務時間ということではありません。産休・育休代替教員、時間講師等を対象とした研修は、勤務として受講していただくことになっております。

上野統括指導主事 若干、補足をさせていただきたいと思います。

通常の教員につきましては、勤務時間内ということになります。あと、狩野指導主事からも申しあげましたように、産休・代替取得中の教員についてはお休みをされている形になるので、自己の責任での参加です。それ以外の今回設置した時間講師につきましては、学校で授業を行っている時間外の勤務時間となりますので、その後は、御本人が研修に参加したいという場合は、勤務時間外での参加という形となります。

以上になります。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

教員研修というのは教員にとってなくてはならないもので、こういった研修を充実していくことは大変重要なことで、中核市としてさまざまな独自研修を構築していくのは本当に感謝しているところですが、授業力向上研修についてちょっとお伺いいたします。これは、確かに授業力を向上させることは重要なのですが、ちょっとその中身について、もう少しお伺いしたいのですが。

集まってくる先生方は、かなり幅が広いのかなということもありますし、授業力向上と一口に言っても、非常に漠然としている部分もありますので、例えば何か焦

点化を図って、このテーマについて授業力のこういったところを高めるとか、例えば評価なのか、あるいは「主体的・対話的で深い学び」に関する事なのか、あるいは違う、発問とかもうちょっとベーシックなことなのか、そのあたりについては、何か研修の中身とか、そういったものについて、何か八王子市としての特色を作られているのかどうかを教えていただければと思います。

狩野指導課指導主事 授業力向上研修でございますが、平成31年度に、先ほどお配りさせていただきました「はちおうじっ子指導資料集」、こちらをもとに授業を行っていただくことになっております。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた子どもたちの学びの姿、それから授業改善を進める上で必要なこと、配慮事項等を一覧にまとめてございますが、こちらを中心とした授業ということで、「主体的・対話的で深い学び」、それから資質能力の向上に向けた授業を行っていただくこととなっております。

伊東委員 ありがとうございます。

「主体的・対話的で深い学び」というのは、新しい学習指導要領の非常に重要なポイントなのですが、主体的・対話的というのは、先生方はイメージできるのですが、深い学びというのは一体何だかよく分からないという声を非常によく聞きます。

そういった意味で、深い学びとは一体どういうものなのかということ、それをどういうように子どもたちが理解をすると深い学びになるのかとか、そういった何か1つでも先生方の資質能力が高まるような、焦点化を図るような研修をぜひ、ここをということではなくて、八王子市教委として、それぞれの学校への指導等も含めて、お願いできればというふうに思います。

狩野指導課指導主事 ありがとうございます。

来年、令和2年1月30日まで授業力向上研修を進めていきますので、その指導案件等の中で、確実に指導主事が、そのような点を踏まえて指導していけたらというふうに思っております。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。

2点お伺いしたいのですが、1点目は、産休・育休代替教員、時間講師等

を対象とした研修についてです。こういう時間講師や産休・育休代替教員という方も、子どもたちの前に立てば同じ教員ですので、やはり教育を行う力、力量というものが子どもたちの前で保障されなければならないというふうに思います。

産休・育休代替教員や時間講師の方たちは、勤務外での講習、研修というふうに先ほどお伺いしましたけれども、そういった方たちにこそ、研修をぜひ受けていただいて、力をつけていただきたいのですけれども、こういった方たちが、こういう研修を受けられるモチベーションというのですか、そういった働きかけというものは、どのように行われているのでしょうかということ、1つ目の質問としてお伺いしたいです。

2つ目は、動画サービスの「21C o D O M o S」についてなのですが、こちらは9月以降、各学校で教員の方たち、オンデマンドを自由に空き時間に見て、例えば校内研修などでも活用される予定があるのかどうかというようなことをお伺いしたいと思います。

安間教育長 2点ございました。

狩野指導課指導主事 ありがとうございます。

1点目でございます。産休・育休代替教員、時間講師等を対象にした研修でございますが、研修を開催する前に、指導主事が学校を訪問させていただきまして、先生方からお話を聞いたり、授業を参観したりして、啓発していきたいというふうに思っております。また、研修後も指導主事が訪問し、先生方の不安とか、研修後にどのような活用がされているのかというのを確認していけたらというふうに思っております。

2点目でございます。「21C o D O M o S」のほうなのですが、こちらは校内研究、もちろん活用していただけたらというふうに思っておりますし、一番はOJTかなというふうに思っております。やはり職員室で机を合わせて並んでいる先生方と一緒に動画を見て、明日の授業について語り合っていただく、このような機会を設けていただけたらというふうに思っております。

村松委員 ありがとうございます。

この裏面の職層別とか、専門性を高める研修とか、これ狩野主事がお作りになったのですか。とても見やすく、大変参考になります。

質問なのですが、今までパワーアップ研修の中で、例えば悉皆研修とかありましたよね。あれは別なのか、その辺がちょっとよく分からないのですけれども。この悉皆研修とか、例えば交通安全とか、そういうものも、この夏季教員研修の中に入っているのかとか、その辺がよく分からないのですけれども。

あと、このサテライト研修ですが、パワーアップ研修の時は、このサテライト研修3講座で、教育センターをはじめ、5か所くらいあったと思うのですけれども、今回のサテライト研修は、この教員研修になってからも、5か所または、他にも会場が増えるのかどうか、教えていただきたいのですけれども。

狩野指導課指導主事 教員研修について、まずお答えさせていただきます。悉皆研修となっておりました研修は、ここには入っておりません。

2点目でございます。サテライト研修の会場なのですが、今年度、まず初めに行われます楽しい学校生活を送るためのQ-Uについては、教育センターをサテライトのメイン会場としまして、第四小学校、柏木小学校、浅川小学校と駅の近い学校を選びまして、サテライト会場とさせていただく予定となっております。教育課程の説明会のほうのサテライト会場は、まだ決定していないところでございます。

上野統括指導主事 今の説明に若干補足をさせていただきます。

こちらの研修体系が、資料の裏面に載っている研修につきましては、各職層ですとか、年次のものに関して、悉皆研修のものが多く含まれております。

また、今回の夏の研修、以前のパワーアップ研修につきましては、授業力向上研修、夏期教育研修として分けました。昨年度、平成30年度までにつきましては、このパワーアップ研修については、一人の教員につき2単位以上受講を必ずするという設定をしておりましたが、今年度からは授業力向上研修、各教育研修合わせて1単位以上必ず受講するようにということで、大幅な見直しを行っております。

また、夏に実施していたものを学期中にずらすことで、その実際の授業を生で見たりですとか、あとは夏の時間に集中して、その教育課題について受講するということで、先生方の選べる幅を広げて、また、選択もしやすくするということで、大幅な見直しを行っております。

以上になります。

齊藤指導担当部長 交通安全研修等の話がございましたが、こちらはあくまで指導課の主催の研修体系でございますので、サービス関係のものでと教職員課になったり、食育だったら保健給食課になったり、これ以外のものもあるのですが、あくまで指導課の部分の体系というふうに御理解いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

村松委員 ありがとうございます。よく理解できました。

1単位以上ということで、これはすばらしい研修になると思うのですが、1単位で、あとは動画配信で補うということでは理解して良いのですか。1単位では、これだけ組んでいただいて、何かもったいないような気もしないではないのですけれども、そういう理解で良いのですかね。

上野統括指導主事 1単位以上と申し上げましたが、実際には2単位、3単位と多くとっている先生方が多くいらっしゃいます。1単位、それは最低条件でございますので、先生方がより研修をしやすいように、たくさんの講座を設けてあります。

ただ、授業力の向上研修につきましては、学期中の授業時間に行いますので、学校をあけることによって空き時間、補教をつける等のさまざまな負担が学校に生じるということもありますので、動画という形で撮影をさせていただいて、見たい先生が空いている時間ですね、休み時間、空き時間の放課後等を使いながら、幅広く見られるような形で見直しを行って、働き方改革にもつながるような形で、今回取り組ませていただいております。

以上になります。

村松委員 ありがとうございます。

授業動画の配信は、ちなみにこれ、例えば1つの動画は何分ぐらいなのですか。

狩野指導課指導主事 1つの動画は、小学校は45分、中学校は50分となっております。

村松委員 授業時間丸々ということですね。

狩野指導課指導主事 そういうことでございます。

村松委員 はい、分かりました。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、私のほうから2点ほど。

中核市として、その他の教員研修はなかなかの機会が少ない内容をやっている。それに加えて、さらに授業動画の配信というのは、もう画期的な中身だろうと思いますから、これはぜひ進めていただきたいし、また、東京学芸大学には深く御礼を申し上げなくてはいけないと思うのですが、1点だけ、細心の注意を払ってもらいたいの、例えば、本心配られたこの資料に関してのものですが、小学校体育の長沼小の写真の左下のほうのものは、私の視力ではとても眼鏡をかけても見えませんが、子どもの顔が映っている。動画を見る時には、恐らくこの三通りの方法で動画が映るわけですから、子どもの顔もばっちり映るわけですよ。通常の授業公開ならば、それはもう、そういう前提でやりますから良いのだけれども、これは動画になるわけでしょう。市立小・中学校全教員にIDとパスワードを渡すのだから、これ、お家で見られるわけですよ。そうなった時の個人情報の管理に関しては、徹底をしてもらいたい。あまり私は、こういった類のことについては性善説を信じていないのです。

たしか九州のほうだったかな。子どもが書いた作文があって、その先生は、とてもかわいらしい良い作文だと思ったのですよ。こんな子どもらしいことを書いて良いなというから、これを動画で撮ってアップしてしまったわけでしょう。だけれど、色々な人が見るわけだから、この子どもに恥をかかせているのではないかというような見方だって当然出てくるわけですね。野球の応援をしていたって、おまえと言っただけでいい時代ですからね。色々な見方がある。だから、そういったことに関するセキュリティというか、それに関しては、ちょっと指導課のほうで万全を期してもらいたい。

何でこんなことを言うのかというと、いちゃもんではなくて、そんなことで、こんな良い取組がだめになってしまったり、もしくはネガティブに語られるのは困るからです。これはとても良いことなのです。1時間の授業を見に行くのに、市内を移動すると、最低でも1時間、1時間、往復2時間ぐらいかけてやっと見に行ける状態なのを、これは自分の空いている時間に45分間、50分間の授業を丸々見られるわけですよ、空いている時間に。そうすると、見る時間だけ研修すれば良いと、非常に画期的なシステムですから、ぜひ、そういったようなことが起こらないように、細心の注意を払ってもらいたい。

2点目は、裏面の体系の話です。一番最初に伊東委員から質問が出たのは、こういうことなのだろうと思う。要はこれ、縦軸は教諭の1年目から4年目、5年目から8年目、主任教諭の9年目、指導教諭、主幹と、こういうふうに、だんだん成長していくわけですね。なのに、この教員研修、例えば「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」の活用研修というのは、その発達段階がないではないですか。Q-U研修だって、初級と応用編があるのですよね、表にそう書いてある。ということは、このQ-U研修を受けた時に、1年目から4年目の研修の教員の狙いと、9年目以上の先生たちのこの狙いというのは違うのではないですか。そういうようなことがやはり書かれていなければいけないのだろう。教員研修も授業力研修も同じなのです。これもやはり経験年数と求められる役割によって、到達度がやはり違って来るはずなのです。そういうのがしっかりと組み込まれて、やっと初めて体系と言えるのではないかというふうに思います。

左下にあるような、ALT活用研修、心肺蘇生、安全な水泳指導、武道・ダンス、これを縦に書いてあるから、下から順にやっていくのかと。そういう見方もできてしまうでしょう。だけれども、これをやるのは5年目から8年目の教員という意味なのですか、これは。だとするならば、そこにちゃんとすっぽりと埋めないとね。

などというような見方、もうちょっとこれ、精査する必要があるのではないかなと思いますから、体系に関しては、せっかく色々なものができているのですから、これにさらに、今のC o D O M o Sもちゃんと入れながら、しっかりとした体系を作ってください。その他の研修も、ぜひ体系に入れて、再整備ください。

しかし、明らかに字が小さいですね。

よろしゅうございませうか。それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、教職員課から報告願います。

溝部教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受章につきまして報告をさせていただきます。

本件につきましては、平成31年1月16日の本定例会で推薦の議決をいただいた案件でございます。

受賞者は、元 八王子市立城山中学校、森川亮さん。受賞内容が瑞宝双光章。発
令日が、令和元年6月1日。経歴につきましては、御覧のとおりでございます。

報告は以上です。

安間教育長 只今、教職員課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、委員一同、心よりおめでとうという祝意を述べさせていただきたいと
思います。

安間教育長 続きまして、文化財課から報告をお願いします。

菅野文化財課長 それでは、去る6月23日に開催いたしました「八王子城跡まつり
～こども武者大集合！～」の実施結果につきまして報告をいたします。

詳細は、担当の課長補佐、土田から説明いたします。

土田文化財課課長補佐兼主査 「八王子城跡まつり～こども武者大集合！～」の実施
結果について報告します。お手数ですが、お手元の資料を御覧ください。

開催日時は、令和元年6月23日、午前11時から午後3時まで行いました。

開催場所については、御主殿跡、模型広場及びガイダンス施設で行いました。

参加については、参加団体が27団体、約350人、参加者については、約3,
695人、合計で4,000人ほどの人々が訪れてくれました。

開催の6月23日は、現在の八王子市のまちの形成につながった歴史的な位置づ
けである八王子城、落城の日にちなんだ日でもあります。

概要については、写真を見ながら説明いたします。

表面の、これは市長に、武者の前で話をさせていただきました。2枚目の写真は、
教育長に氏照公モデルの甲冑を着ていただきました。

お手数ですが、裏面を御覧ください。

砲術演武については、北条兄弟ゆかりである寄居町の鉢形城三鱗会が駆けつけて、
演武をしていただきました。続いて、八王子城跡三ツ鱗会と共立女子第二中学高等
学校の演奏による八王子城下を武者演舞をしていただきました。屋外模型広場の様
子は、地元町会による出店などでにぎわせていただきました。

あと、武者なりきり体験については、子どもたちが甲冑を着て武者になりきり体

験や、その甲冑姿、馬に乗って撮っていただいた写真を缶バッチにして、親子がたくさん楽しめるようなイベントにさせていただきました。また、ガイダンス施設の写真は、都立南多摩中等教育学校の生徒による歴史研究発表や八王子城跡オフィシャルガイドによる石垣積み体験などをしていただき、大変にぎわっていました。

天候については、雨も降る中、多くの方々が来場していただきました。

私からの報告は以上です。

安間教育長 只今、文化財課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

伊東委員 ありがとうございます。

ちょっとお伺いしたいのですが、大変有意義なイベントだと思うのですが、小・中学生の中に、こういった歴史に興味のある子どもたちがきつといると思うのですが、市内の小・中学校の例えば歴史クラブとか、あるいは、とにかく子どもたちの参加に関しては、何か連携を取られて、こういったものがやられているのかなのか、また実際に、どのくらいの子どもたちが集まっているのか。そのあたりはいかがなのでしょう。

菅野文化財課長 事前に小・中校長会でチラシを配布させていただいて、ポスターや近隣の学校には家庭数のチラシを配りしました。当日ですが、城山小学校は集団で来ていただいたりとか、かなりのお子様にも来ていただくような感じのにぎわったかと思っております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

村松委員 今、伊東委員のお話とちょっとかぶるのですが、これは南多摩中等教育学校のほうにもチラシをまいて、何かこういう八王子の歴史の勉強をされたり、研究をされているので、今回こうして応募してこられたのですか。

菅野文化財課長 南多摩中等教育学校については、自分たちの調べ学習で、郷土資料館を訪れたり、城跡のことを調べたりというのがありまして、自分たちの発表をしたというのが結構好評でしたので、これをせっかく八王子城跡でまたそのことを研究していただいたので、今回発表していただいたという流れです。

学校につきましても、チラシを全部協賛団体ということでお配りをしたような形で宣伝をさせていただきました。

村松委員 分かりました。

それとあと、こちらに来た方にお話を聞いたら大変好評で、何か天候がそんなによくなかったのですよね。それでもたくさんの方に来ていただいて好評だったということで、これはもう、火縄銃の許可が大変だとは思うのですが、来年度以降も開催するというか、そういうお考えはあるのでしょうか。

菅野文化財課長 もちろんでございます。来年度以降も、これは続けていきたいと思っております。確かに、実際の火薬を使いますので高尾警察をはじめ許可等、関係者の方々に大変ご協力をいただいたところがございます。

結果として、城跡自体も私ども保存・活用ということで、守って行って、歴史に理解を深めるということが必要ですので、これはもう地元の方々と協力関係を結ぶのに大変有意義な機会であると考えておりますから、今後も継続してまいります。

村松委員 もう一つ。これを見ましたら、ここ、写真、屋外模型広場の様子というのがありまして、焼きたてパンと書いてあるんですが、ちょっとよく見えないのですけれども、こういう出店というか、何かそういうものも協賛を募って何軒か来てくださったのですか。

菅野文化財課長 おっしゃるとおりです。こちらのパンにつきましては、実は美山学園さんのご協力です。障害者の施設が地元ということもございますので、お願いをして、城跡パンという形で御協力いただいております。

そのほかにも、もともと東京造形大学ゆかりの土地ですので、実は高速道路の下に、歴史絵巻の新たなPRのものを貼ったり、あるいは、当日は交通事業者さんにも御協力いただいて、観光タクシーを出していただくとか、かなり色々な方に御協力をいただいてということでございます。

村松委員 分かりました。ありがとうございます。またそういった、こういう美山学園さんですとか、協賛を募って来年度もやっていただければと思います。

ちょっと意見になっちゃいましたけれども、私も、来年は甲冑を着たいです。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

両委員からもお話があったとおり、やはり今後続けていく1つのポイントは、やはり小・中学生、市内の小・中学生との連携ですから、指導課のほうでもしっかり

考えてください。

城山小は、角田校長が1週間ぐらい前からガンガン子どもたちにもチラシを配りし、声かけをしていたのですけれども、ちゃんと教育課程の中に位置付けてあげれば学校もやりやすいでしょうし、しかも地元のお城で、歴史で、八王子の子だったら知っていなければいけないような中身ですから、ぜひ、そんな連携を来年度は一歩進めてください。

よろしゅうございますね。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　続きまして、図書館部から2件続けて報告をお願いします。

中村南大沢図書館長　　「夏休み図書館へ行こう！」の実施につきまして、担当の鈴木主査より、御説明いたします。

鈴木南大沢図書館主査　　それでは、「夏休み図書館へ行こう！」の実施について御説明いたします。

学校が長期の休みとなります夏休み期間を活用して、子どもたちが図書館に親しみ、本を好きになり、自主的な読書活動につなげていくことを目的として、図書館では夏のイベントを実施いたします。

実施内容ですが、2の(1)の「一日図書館員」の募集ですが、生涯学習センター図書館、南大沢図書館、川口図書館の3館で、小学4年生から6年生までを対象とした、小学生向け一日図書館員及び中学・高校生を対象とした、中学・高校生向け一日図書館員を募集いたします。貸し出しカウンターや配架、バックヤードでの仕事を体験し、図書館を身近に感じていただきます。昨年度は、小学生向けは104名、中学・高校生向けは29名の参加がありました。

続きまして、(2)の「としょかんたんけんたい」の募集は、小学1年生から3年生までを対象とする生涯学習センター図書館のみの企画で、普段入れない図書館の裏側に入り、探検しながら図書館のことを勉強します。昨年度は41名の参加でした。

裏面、(3)の「手作りの絵本を作ろう」と(4)「おはなし会とかがくあそび」ですが、小学生を対象とした中央図書館のみの企画事業となります。「手作り

の絵本を作ろう」とは、世界に一冊しかない手作り絵本を作ります。昨年度は96名の参加がありました。「おはなし会とかがくあそび」は、お話しと簡単な工作で、今年は「ぶんぶんごま」を作ります。昨年度は25名の参加でした。

最後に、(5)の図書館で調べる楽しさを知ろう!は、小学生向けの中央図書館のみの企画で、図書館の資料を使ってクイズを行うものです。今年度新たに実施する企画です。

これらの夏休みの企画により、子どもたちにとって図書館が身近で親しみのある場所として感じられ、自主的に読書活動を行う意欲を高め、読書のまち八王子の推進へつなげたいと考えています。

説明は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

村松委員 ありがとうございます。

この「としょかんたんけんたい」とかですかね、こちらのほうも好評ということもあると思うのですが、一日図書館員の募集が生涯学習センター、南大沢、川口ですね。他に先日も図書館がオープンし、恩方、由井、北野、石川にもありますけれども、こちらのほうで一日図書館員の募集ですとか、そういうことをお考えになっているということはないのでしょうか。

鈴木南大沢図書館主査 やはり人員の問題等ございまして、正規の職員がいる図書館での対応と、今のところはしております。

市民センター図書館等での開催については、ちょっとまだ検討させていただく形になるかと思えます。

安間教育長 よろしいですか。検討するのですね。

鈴木南大沢図書館主査 現状のところは、職員の体制からいって難しいと考えております。

佐藤図書館部長 今、村松委員からご提案があった市民センター図書館、ここについては市民の方が、やはり行きやすい場所ということもございますので、こういったところでもお子さんが行きやすいということがあれば、やはり検討する余地はあるかなというふうに考えていますので、ちょっとそこはまた考えていきます。

村松委員 ありがとうございます。

例えば、恩方の子たちが、生涯学習センター図書館がいっぱい、川口図書館もいっぱいということになれば、南大沢に行くこともできませんし、ちょっとずつでも、子どもたちが通える、少しでも楽しめるというコンセプトでやっていただけると、せっかく図書館を増やしていっているわけですから、ぜひ、その辺も踏まえてやっていただければと思います。

すみません、意見になってしまいました。ありがとうございます。

安間教育長 どれくらい抽選になっているのかというのをエビデンスとして、ちゃんと持っておいてください。

鈴木南大沢図書館主査 はい。

安間教育長 今の話のように、抽選でということがもし起こり得るのならば、その子どもたちの受け皿を考えてみても良いのではないかと、先ほどの部長がおっしゃったような。

他にございましょうか。

伊東委員 私のほうから、少し意見をお話しさせていただきたいのですが、
「夏休み図書館へ行こう」というキャッチフレーズは大変良いのですが、なかなか子どもたちは、今インターネットがあって、自宅にいながら調べ学習というのが結構できてしまうということで、教員のほうも、実際に調べ学習、インターネットで簡単にできてしまうことの功罪というのがあると思うのですが、新しい学習指導要領、以前からもそうですけれども、学校での学び、習得型の学びに加えて、夏休みのような期間というのは、子どもたちの探求的な活動をする非常に良い機会だというふうに思います。

ですから、こういったチラシに関しても、例えば2枚目のほうの後ろで、2枚目のほうの右下のほうに、「図書館で調べる楽しさを知ろう」というようなこういったところに、図書館に来るとどんなことが調べられるのかとか、こういった学校教育における探求学習などとのリンクをして、子どもたちのそういった新しい、これからの社会の中で生きていく上で必要な資質能力を身につけることができるような取組を、図書館のほうでもしていただくとありがたいかなというふうに思いました。

安間教育長 ありがとうございます。

他にございましょうか。

柴田委員 夏休みに合わせて、子どもたちにこういう体験学習ができる機会を作っていたいただいて、本当の良かったと思います。

例えば「手作りの絵本を作ろう」とか、「おはなし会とかかがくあそび」で「ぶんぶんごま」を作るというふうなお話を伺いましたけれども、こういったものは、ちょっと工夫すれば、子どもたちにとっても夏休みの自由研究とか、宿題の作品というものにも活用していただけるのではないかと思います。

そこで、こういう事業を、イベントを図書館でやる強みというのですかね、そういうことをぜひ生かしていただいて、例えば手作りの絵本作りならば、さまざまな絵本を集めて、子どもたちに、もう子どもたちは作りたい絵本というのがあるのかもしれないのですけれども、そういったものもたくさん見せてあげて、イメージを膨らませるとか、「かがくあそび」のほうでは、単に「ぶんぶんごま」を作るだけではなくて、科学に関するさまざまな図鑑とか、関連するものとか、それからあと、例えば昔遊びとか、そういう伝統的な日本の子どもの昔遊びの絵本や図鑑とか、そういうさまざまな関連する本を子どもたちの前に広げて、こういう活動をする、そのテーマだけではなくて、もっと色々な子どもの個性によって、興味、関心というものが広がっていくのではないかと思いますので、ぜひ図書館でやる強みというものを考えていただいて、イベントを進めていただければと思いました。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

概して、教育委員さんからの意見というのは、教育委員会内部の話ですから、しかも小学何年生から何年生とか、在学の小中学生を言っているのですから、やはり学校教育部との連携というのはどうしても考えなければならないでしょう。毎回言っている話ですけれども、決して、それぞれの部署で単独で市内の小学生を集めようなんて考えないで、今のお話のように、そのような子がいるというのは学校が一番分かっているわけですから、学校との連携をどんどん考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

よろしゅうございましょうか。

それでは、本件、報告として承らせていただきます。

安間教育長　　引き続き、図書館部から報告をお願いします。

成田川口図書館長　　では、御報告する前に、昨年度、平成30年度実施の作品集がで
き上がりましたので御案内いたします。

お手元にありますオレンジ色のA5サイズの冊子でございます。お時間のある時
に、子どもたちの力作、また、台湾派遣の感想を御覧いただければ幸いです。

それでは、令和元年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施につ
きまして、川口図書館主査の吉武から御報告申し上げます。

吉武川口図書館主査　　それでは、令和元年度「読書感想画」・「読書感想文」コンク
ールの実施について御報告いたします。

本コンクールは、読書のまち八王子推進の取組の1つとして、多くの児童・生徒
が、読書による感動や印象を絵画や文章で表現することによって、豊かな人間性を
育むとともに、読書習慣を身につけることを目的に実施しております。読書感想画
が15回、読書感想文は8回目となります。

主催につきましては、八王子市教育委員会・東京八王子西ロータリークラブの共
催でございます。

次に、応募資格及び区分でございます。応募資格は、私立の学校を含む市内の学
校に在学、または市内に居住している小・中学生となります。作品の区分につ
きましては、表のとおり3つに分かれております。

募集期間といたしましては、感想画、感想文とも、夏休みの後半、8月23日か
ら9月30日までとしております。

周知方法は、広報「はちおうじ」7月1日号、図書館報「らいぶらりい」7月号
のほか、市ホームページ・図書館ホームページに掲載しております。また、小・中
学校へは、お手元に配付しておりますチラシの配布をお願いしております。市施設
などにもポスターの掲示をお願いしております。

今後の予定でございます。作品審査は、図書館員による一次審査から、小・中校
長会、中学校副校長会からも審査員を御推薦いただき、約2か月をかけて審査を行
っております。

令和2年2月1日には、生涯学習センターにて市長賞、教育長賞などの授賞式を

行います。

また、青年海外交流事業については、見直しを進めているところでありますが、今年度は、これまでどおり3月下旬に、中学校の部上位入賞者を台湾高雄市に派遣する予定であります。

入賞作品については、図書館ホームページに掲載するほか、作品の冊子を作成する予定でございます。

報告は以上です。

安間教育長　　只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

伊東委員　　御説明ありがとうございました。

大変素晴らしい冊子ができて、これはこれで本当に素晴らしい財産だと思うのですが、八王子市が読書のまちというふうに銘打って取り組まれていることは大変評価できることなのですが、やはり子どもたちの学習と読書というのは、非常に重要だと思いますし、その中で学校教育においても、学習活動の基盤となる能力の中で言語能力というのが求められているのですが、その言語能力というのは御承知のとおり、読む、聞く、書く、話すという部分なのですが、この読書感想文等に関して言うと、読むとか、書くとか、こういったことになると思うのですが、これまでの取組はこれでとても良いのですが、例えば話すとか聞くとかということとの関連でいくと、例えばビブリオバトルのような、子どもたちの読書感想文を例えば5分間の中で、できるだけ多くの人たちに、こんな本だった、こんなところがよかったとか、そういったものを紹介するような取組が少しずつ進んできていると思うのですが、そういった新しいビブリオバトル的な、そういった取組みたいなものをやれるという、そういった計画はないでしょうか。

太田中央図書館長　　現在は、秋の読書週間におきまして、図書館祭りを開催して、その中でビブリオバトルを開催しておりますけれども、ただ、この祭りとしてではなくて、今現在、中・高生の不読率が上がっているということもございますので、特にそういった世代にターゲットを絞って、ビブリオバトルというのも非常に有効だと考えておりますので、そういうものを積極的に企画してまいりたいと思います。

安間教育長　　他にございましょうか。

笠原委員　　つつい、これを手に取って、今は見てしまいましたけれども、とてもすてきな冊子が作られて、今年も当然、こういう形にさせていただけるのだろうと思っておりますけれども、これはどのあたりまでにお配りになっていらっしゃるのか、市内の子どもたち全員にわたるのかとか、ちょっとその辺を教えてください。

吉武川口図書館主査　　基本的には、小・中学校全てには配付する形になっております。あと、市内の図書館ですね。こちらにも配備をさせていただく形になります。先ほども御紹介したとおり、あと冊子という形ではなくて、ホームページのほうについても、冊子のそれぞれ受賞された作品については、載る形になっております。

笠原委員　　受賞された方には1冊ずつぐらい配付されますか。

吉武川口図書館主査　　受賞者たちにも、当然お配りする形になります。

笠原委員　　本当にこういう残るものが、自分の子ども時代のものなどがこういうふう
に手元にあるというのは、何か私はとても、私自身も、自分のものが載っていなくても、友達のが載っているのをパラパラ見ながら小学校年代とかを過ごしていた記憶がとてもあるので、可能なら少し、たくさん数がお配りできると良いなど、ちょっとってはいるところです。

安間教育長　　という思いを受けとめていただいてご検討ください。

ただ、笠原委員がおっしゃったとおり、先日も、高校生になって別の賞をとられた市内の子が、自分が当時くれたこれを大切に持っていて、私に見せてくれて、「私の作品がこれに載っていたのですよ」なんて言ってくれて、あれはうれしかったですね。そのようなこともございましたので、笠原委員のお話、ぜひ1回受けとめてください。

他にございましょうか。

村松委員　　とても良い冊子で、私も拝見しておりますけれども、例えば市長賞、教育長賞、優秀賞、会長賞、入選とかありますけれども、この冠というのがついている読書感想画とか、読書感想文でもいいのですけれども、何でこれが選ばれたのか、一言だけでも書いていただくと、何かそれこそ、もっと重みのあるというか、そういうことで選ばれたのだ、この子は、というのが分かりやすいと思うのです。そういう講評というのは、何か載せていただけないのかなどというふうに思っているのですけれども、いかがでしょう。

成田川口図書館長　　今現在では、そういう講評とかはないのですけれども、選考過程
の中で意見が出たのがあったら、取り組むことができれば、取り組んでいきたいと
思っております。

安間教育長　　よろしゅうございますか。

村松委員　　はい。

安間教育長　　他にございましょうか。よろしゅうございますね。

それでは、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

村松委員　　これで、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、
傍聴の方は退室をお願いいたします。

再開は10時45分とさせていただきます。

【午前10時35分休憩】